

完了報告書

日本財団 会長 笹川 陽平 殿

報告日付:2022年4月10日

事業ID:2021000670

事業名:コノイロ

団体名:特定非営利活動法人クラウドナイン

代表者名:理事長 小林 将元 印

TEL:072-692-0010

事業完了日:2022年3月31日

事業費総額	円	収支計算書の黄のセルの値
自己負担額	円	収支計算書の緑のセルの値
助成金額	円	収支計算書の赤のセルの値。千円未満は切捨
助成金返見込額	円	(収支計算書の青のセルの値)

1.事業内容

助成契約書記載の事業内容(予定)と、事業完了時の事業内容(実績)を対照可能とするため、助成契約書と一緒に綴じている「事業計画」の事業内容欄を転記した上、体裁を変えずに結果を記入してください。

なお、事業内容を複数設定している場合は、各事業内容ごとの完了時の実績を個別に記入してください。事業内容が4つ以上ある場合は、一つの事業内容ボックスに複数ご記載頂いて構いません。

■事業内容1

(1)助成契約書記載の事業内容(予定)

「子ども第三の居場所」の整備
物件現況:店舗付住宅(築47年)
取得形態:法人所有(予定)
工事内容:内装解体工事、仮設工事、木工事、左官・塗装工事、建具工事、内装工事、ユニットおよびその他工事・電気設備工事・給排水衛生設備工事・空調・換気設備工事・備品・家電購入など
施設名称:クラウドナイン如是町(仮)
面積:総面積約103.95m²、59.08.m²(活動コーナー)、10.85m²(キッチン)、33.3m²(相談室・スタッフルーム他)
構造:鉄筋コンクリート造
施設概要:食事・交流・学習スペース、キッチン、お風呂、相談室など
定員:子ども20名

(2)事業完了時の事業内容(実績)

「子ども第三の居場所」の整備
物件現況:コノイロ新設
取得形態:法人所有
工事内容:内装解体工事、仮設工事、木工事、左官・塗装工事、建具工事、内装工事、ユニットおよびその他工事・電気設備工事・給排水衛生設備工事・空調・換気設備工事・備品・家電購入など
施設名称:コノイロ
面積:総面積約103.95m²、59.08.m²(活動コーナー)、10.85m²(キッチン)、33.3m²(相談室・スタッフルーム他)
構造:鉄筋コンクリート造
施設概要:食事・交流・学習スペース、キッチン、お風呂、相談室など
定員:子ども20名



(3)成功したこととその要因

建築士と建築設計・管理業務委託契約を締結し、設計士・施工者・当方とのミーティングを月数回実施、不明点等を都度確認、状況報告していただいたことにより、意思疎通を図ることが出来た。

(4)失敗したこととその要因

2021年12月中旬に竣工予定だったが、コロナ禍により資材が入ってこないことにより工事が止まり、竣工が2022年1月14日となり、約1ヶ月遅延した。

(5)事業内容詳細

学習・生活支援モデルの運営のための施設整備。活動面積を広げるとともに子どもの隠れ家的要素を作り出すためロフトを設置。

■事業内容2

(1)契約時の事業内容

大阪府高槻市における「子ども第三の居場所」学習・生活支援モデルの運営
(1)期間:2022年1月15日～2022年3月31日(週3日(月・水・金)、14時から19時まで開所)
(2)場所:大阪府高槻市如是町28-1 115号
(3)対象:家庭や自身に課題を抱えた小学校低学年を中心に20名
(4)内容:「子どもも第三の居場所」をつくり、子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。その他、農家に指導してもらう農業体験、製造・販売等の就労体験や学生ボランティアによる学習支援等を通じて、子どもに多様な経験を提供する。



(2)事業内容の実施(完了)状況

大阪府高槻市における「子ども第三の居場所」学習・生活支援モデルの運営
(1)期間:2022年2月1日～2022年3月31日(週3日(月・水・金)、14時から19時まで開所)
(2)場所:大阪府高槻市如是町28-1 115号
(3)対象:家庭や自身に課題を抱えた小学校低学年を中心に20名集まるよう、高槻市教育委員会、民生委員、近隣4箇所の小中学校校長等に働きかけ、連携を構築。第三の居場所を本当に必要とする子どもに繋がるべく広報を行う。
(4)内容:「子ども第三の居場所」をつくり、子どもとの1対1の関係を重視しながら、子どもたちの生活習慣形成や学ぶ意欲向上を支援することで社会的相続を補完する。その他、農家に指導してもらう農業体験、製造・販売等の就労体験や学生ボランティアによる学習支援等を通じて、子どもに多様な経験を提供するための場を用意した。

(3)成功したこととその要因

ヤングケアラーの問題に該当する、あるいは予測できる児童の背景にある、親や兄弟姉妹に關係する医療機関や保健所に周知できたことは大きいと思う。医療機関出身であり当法人が訪問看護ステーションを運営していることで、趣旨説明が円滑にできた。時間はかかるが、聞いてくれた際の反応は非常に良い感触を持つ。

(4)失敗したこととその要因

失敗という内容ではないが、自力通所ができない場合の迎え入れの体制を整備してから周知すべきであった。送迎を期待された場合の対応の準備ができていない。また外国籍にルーツを持つ親の児童への働きかけが出来ていない。

(5)事業内容詳細

約1か月遅れ、2月1日より運営を開始したが、備品の到着も遅れ、また上階から水漏れがある等、不具合がある中で運営を開始した。全ての子どもではなく、生活困窮または生活保護世帯、情緒に課題をもつ児童、ヤングケアラー渦中の児童を対象とし、これら児童に優先的に情報が届くよう周知を行った。*教育センターに連携依頼→スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーへの周知を意図した動き
*市社会福祉協議会→民生員と福祉委員への周知を意図した動き。3月23日に福祉委員会長、副会長はじめ役員の総数10名に説明会実施。
*児童発達支援センター→相談窓口を利用するご家族に向けた周知を意図した動き。3月15日に相談窓口担当課長と相談支援員に向けた説明会を実施。
*近隣2中学校長と2小学校長に面会依頼と事業案内送付済み。
*保健所→主にヤングケアラーに該当する児童に向けた周知を保健師、精神相談員に周知。
*市議会議員→議員3名に対し事業説明を実施
*市コミュニティー推進協議会→事業の説明。周知の協力としてリーフレットの設置やコミュニティーセンターの利用を承諾していただく。
*ひきこもり支援ネットワーク協議会→3月10日、市内の民間支援機関32団体と市行政(教育委員会・民生部福祉支援課)大阪府ひきこもり支援センターに本事業の説明と周知協力の説明を実施。

2.契約時事業目標の達成状況:

(1)助成契約書記載の目標

- ・2022年1月15日までに「子ども第三の居場所」学習・生活支援モデルを開設する
- ・運営開始までに関係各所(自治体・学校・SSWなど)へ事業の説明会を実施する
- ・2022年3月31日までに利用児童数を1日あたり10名にする
- ・児童への居場所、食事、生活習慣支援、学習支援などの安定的な提供
- ・ボランティア等の地域住民や、行政、学校との関係構築
- ・子どもの「経験の不足」を解消するようなイベントを事業期間内に月1回実施する

(2)目標の達成状況[700文字以内]

入力文字数	211	文字数チェック	OK
・コロナ禍であったため、トイレ便器等の資材が調達出来ず竣工が遅れる。それに伴い開設も遅くなり、2月1日開設となる。開設まもなくに建物自体に水漏れ(上階からの水漏れ)の不具合が発生した。 ・事業の説明会についても、コロナ禍であり、予定していた内覧会等を開催出来なかった。 ・高槻市内の学校で学級閉鎖が多数発生しており、通常の活動が出来ない。 ・児童への居場所、食事等を行う体制は整えている。 ・イベントの体制は整えている。			

3.事業実施によって得られた成果

医療・福祉分野に勤務していたことからヤングケアラーの存在を知り、支援の対象と考えていたところ、周知をする中で実際に困っている方々がいることがわかった。

4.活動を通じて明らかになった新たな課題と対応案

コロナ禍で来所が出来ないのであれば、配食サービスの仕組みを作る等、別策を考える。

5.事業成果物

(1)助成契約書記載の成果物名称

- ・建築物(写真等)
- ・事業報告書

(2)事業完了時の成果物名称

- ・建築物
- ・パンフレット 1,000枚
- ・事業案内チラシ 1,000枚
- ・建築物(写真)
- ・事業報告書



(3)未作成となった要因

契約時の事業成果物で作成していないものがある場合は理由を記載してください。

(4)成果物を登録したウェブサイトのURL

成果物の登録方法については、こちらをご確認ください→ https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/03/gra_gui_01-1.pdf (なお、事情により、公開が困難な成果物に関しては、表紙のアップロードをお願いいたします。)

上記で登録したURLをご記載ください。